

奈良県告示第三百三十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、令和七年一月二十二日大和平野土地改良区の定款の変更を認可した。

令和七年一月三十一日

奈良県知事 山下 真